



CONTENTS

- 1頁・地域包括ケア病棟開設に向けて
 2頁・高濃度炭酸泉による足浴を導入しました!
 ・敬老会で寸劇『ねずみの嫁入り』を披露
 3頁・やまと夏祭り開催
 ・第26回「ふれあい祭り」
 ・多くの方にお越しいただきました!
 4頁・第9回「秋の作品展」開催決定!

第112号 ふれあいの里
 〒632-0001 天理市中之庄町470 TEL.0743-65-1771(代)

発行責任者: 鉄村 信治

編集: ふれあいの里広報委員会

<http://www.fureai-net.com/>


地域包括ケア病棟 開設に向けて



奈良東病院 地域医療連携室 室長 大森 宏子

当院は、2017年度末に予定されている介護療養医療施設の廃止に伴い、昨年度より病棟転換の準備を進めてまいりました。本年12月には介護療養型医療施設のうち一病棟を機能的に、新しく「地域包括ケア病棟」を開設する予定です。「地域包括ケア病棟」とは聞きなれない名前ですが、この病棟は平成26年の診療報酬改定に伴い新設されたばかりの病棟です。

日本は超高齢化社会が進行し、2025年には団塊の世代がすべて75歳を迎えます。出来る限り住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送る事ができる社会の実現に向け、介護、医療、住まい、生活支援、介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。高齢化が急速に進行する中、多くの疾患と愁訴(患者が訴える症状)を抱えた、要支援・要介護の高齢者を対象とする医療需要が急激に増加していきます。そこで高度で濃密な医療を提供する急性期病棟だけではなく、在宅や介護施設で療養されている方の入院機能の必要性が高まってきているのです。その機能を担う病棟として期待されているのが「地域包括ケア病棟」です。

この病棟には3つの特徴があります。1つ目は、在宅や施設で療養されている方の「肺炎、骨折等の軽・中等症状急性疾患」、



奈良東病院 地域医療連携室 相談員

「がんの諸症状の緩和ケア」、「医療依存度の高い方の一時的入院」の受け入れ。2つ目に、急性期治療を終えても、自宅へ帰ることに不安が残る方に、引き続き治療やリハビリを行うこと。3つ目に、主治医、看護師、介護職員、薬剤師、管理栄養士、リハビリスタッフ、相談員といった多職種の関わりによる在宅復帰支援です。このような特徴から、「急性期後の医療」と「在宅医療」の橋渡しの役割を担う病棟である、とも言えます。

私は、自宅で曾祖母、祖父母の介護や看取りを見て育ち、その光景を生活の一部として自然に受け入れていました。当時、介護サービスが少なく、身近に相談できるのは地域の診療所の先生でした。5年前に父を看取った際は、医療依存度も高く、急に熱が出ては、息苦しくなる症状にどのような対応をしたらいいのか母はとても不安に思っていました。しかし、その都度身近に相談できる地域の診療所の先生、訪問看護師さんやケアマネージャーさんに支えられました。最期は何度も緊急時に対応いただいた病院で安らかに看取る事ができ、その経験から連携の重要性を肌で感じました。

奈良東病院の連携の窓口として、地域の診療所、クリニック、基幹病院、施設、在宅サービスの担当者とネットワークを構築し、受け入れ体制、退院支援の強化に努めてまいります。

また、当院では地域包括ケア病棟の他にも、病態に応じた様々な病棟があります。詳細についてのお問い合わせは、奈良東病院地域医療連携室又は、ふれあいの里総合相談窓口までお気軽にご相談下さい。



ふれあいの里 総合相談窓口 相談員

健和会 理念

私達は、医療がサービス業であることを認識し、以下の目標を掲げる。

- 1・患者さん中心の医療・看護・介護
- 2・地域社会への貢献
- 3・研究心と向上心を持つ
- 4・和を尊ぶ

健和会 基本方針

- 1・私たちふれあいの里の職員はいつも患者さんの意思を尊重し権利を遵守して、患者さん中心の医療、看護、介護を実践します。患者さんのADL(日常生活動作)改善とQOL(生活の質)向上のため、積極的にリハビリテーションに取り組めます。
- 2・私たちは、他の医療機関や地域の人々と連携して地域社会に貢献し、社会に開かれた施設を目指します。
- 3・私たちは患者さんから学ぶという初心を忘れず、より良い医療、看護、介護を提供できるように常に研鑽し探究する精神を持ち続けます。
- 4・私たちは力を合わせてチーム医療の遂行のために努力します。

高濃度炭酸泉による足浴を導入！

「足が軽くなった」などと利用者様にも好評

リハビリデイサービスセンターひまわり奈良では、近年、医療の現場でも注目されている高濃度炭酸泉による足浴を8月より導入いたしました。リニューアルオープンより導入されているデイサービスセンターいずみでの評判が高く、利用者様に変な満足されているということで導入の運びとなりました。

高濃度炭酸泉とは、二酸化炭素がお湯に溶け込んだもので、体内に取り込むことにより血管が拡張され、血液循環が良くなることで、心臓への負担の軽減、血圧降下などの効果があり、心臓病や動脈硬化、高血圧などの治療に使用されています。また、傷や怪我の治療にも効果があることが報告されています。

高濃度炭酸泉に傷のある部分を浸けておくことで血流が改善され新陳代謝が促進されることや、炭酸の抗炎症作用による症状改善が期待されています。さらに、自立神経に作用し、痛みや刺激に関係する交感神経の活動を制御することから、神経痛などの痛みの緩和にも活用されています。

このことから主なものとして、血行促進作用、皮膚温上昇、末梢循環不全、慢性動脈閉塞疾患の改善、心臓疾患や高血圧など循環器系疾患の改善、関節リウマチの疼痛軽減、免疫力アップ、脳卒中患者の血流改善、褥瘡の治療促進などの効果が期待されます。



当施設ではフロアでの足浴は、スペースの余裕もなく、またフロアに水を持ち込むのは危険であることから、脱衣場を利用し足浴を実施しています。そう



することにより、個室感覚で人目を気にせず落ち着いた雰囲気で行うことができます。

足浴中はリラクゼーション効果のある音楽をかけ、よりゆっくりとした時間を楽しんでいただけるよう工夫しています。利用者様はお喋りをしたり、読書をされたり、中には居眠りをされたりと時間の過ごし方はそれぞれ違いますが、大変好評で喜んでいただいています。

足浴は15分間行い、現在は褥瘡、白癬症、潰瘍形成、浮腫などの循環障害の方に対応させて頂いています。

導入して1ヶ月程でまだ効果は現れていませんが、利用者様からは、「身体が温もり夜間熟睡できるようになった」、「足が軽くなった気がする〜」「夜間のトイレ回数が減ってよく眠れて朝の目覚めがとていい」などのお声をいただいています。効果を確認できるよう、実施前の下肢の写真を撮り、毎月確認し、3ヶ月ごとの評価をしていきたいと思っています。これから効果を見ていくのが楽しみです。

今後はもっと色々な方に試して頂き、快適な生活が出来るよう援助していきたいと思います。

(リハビリデイサービスセンターひまわり奈良 吉田 悟)

敬老会で参加型寸劇を楽しむ！

「ねずみの嫁入り」で利用者様に笑いジワ

大切な娘さん、お孫さんが結婚するなら素敵な方がいいですよええ。そんな親の思いは、ねずみの世界でも同じなのかもしれません。娘のために世界一強いおむこさんを探し「ねずみの嫁入り」という昔話をご存知でしょうか？保育園、幼稚園の発表会などでよく寸劇として行われているお話。

9月9日、デイサービスセンター清寿苑の敬老会で、むか〜し、むかしは可愛いかった職員たちがこの寸劇を披露しました。昨年は、職員によるダンスを行いました、今年は寸劇。業務終了後に、練習を重ね、手作りの衣装、小道具・大道具を準備して当日を迎えました。

発表会のわが子、孫を見つめるような優しい利用者さんの眼差しの中、物語は展開していきました。主人公チュー子の父親がおむこさんを探し、まずは世界を温かく照らす太陽のところ



へ。「うちのチュー子を嫁にもらってほしい」と父親。そこに「ちょっと待つんだチュー！」と交際相手として認めてもらえないチュー太郎が登場。「ならば、二人で勝負だチュー！」と父親が叫ぶと、いきなり利用者さ



んも参加しての紅白玉入れ合戦。太陽とチュー太郎の対戦に皆さんも参加し、夢中で玉を籠に投げ入れる。そんな参加型の寸劇にフロア全体が熱気ムンムンとなりました。

玉入れに勝った太陽でしたが、自分よりも強いのは雲だと紹介するも、雲は風の方が、風は壁の方が強いと言い大きな壁のもとへ。しかし、壁も最後にはねずみのチュー太郎にかじられ、実は仲良しのねずみが一番強いことに気づき、二匹はめでたく結婚することとなりました。現代風に言えば、NO.1よりオンリー1といったところでしょうか。

劇中での職員の早食い競争、綱引き、漢字クイズなどをしながらのあつという間の50分。負けず嫌いの職員同士の容赦ないファイト、台本にない無茶ぶりにアドリブで演じる場面もあり、大きな笑い声と笑顔に包まれました。ご覧になられた利用者さんたちは今年も敬老会で年を重ね、そして笑いジワもひとつ増えたのかもしれない。

(デイサービスセンター清寿苑 檜垣 英樹)

「やまと」でも夏祭り

スイカ割りや花火に笑顔いっぱい!



やまとは、4月1日にオープンして7ヶ月目に入りました。おかげさまで、たくさんのお客様の入居申し込みをいただき、現在はほぼ満床になっています。まだまだ、入居者様に満足いただく行事の提供が出来ていませんが、月に1回の誕生日会を含めた行事の開催を実施し始めています。

8月31日には、『やまと夏祭り』を開催しました。入居者様に楽しんでいただけるよう、2ヶ月前から入念な計画と準備を進めてきました。当日の夕食後、1階に皆様集合していただき、施設長挨拶の後、「やまとオリンピック・砲丸(ポッチャボール)投げ」で祭りが始まりました。エントリーされていた方以外にも、「私もやらせて!」と飛び入り参加の方もいらっしゃり、開始早々から大盛り上がりでした。

スイカ割りも数名の方が参加されました。かなり大きなスイカでしたが、最後には入居者様の力強い一撃で見事真っ二つに割り、歓声とともに拍手が湧き起こりました。

次に、誕生祝いコーナーでは、歌のプレゼントと、8月生まれの6名の方々に前に出てスピーチをしていただきました。

お楽しみデザートではスタッフ手作りのフルーツポンチに先程のスイカを付けてお出しすると、「冷たくて美味しい!」「もうフ



ルーツなくなったわ～」と、笑顔で召し上がっていらっしゃいました。そのままで召し上がるのが難しい方には、ミキサーにかけたフルーツにとろみを付けてお出ししました。介助しながら「いかがですか?」とお声掛けすると、笑顔でうんうんとうなずきながら、すべて召し上がって下さいました。

食後に、正面玄関外に椅子をセッティングして、入居者様全員に移動していただきました。まずは、スタッフの大縄パフォーマンスで盛り上がりいただいた後、色とりどりの花火を鑑賞していただきました。豪快な噴出し花火に、入居者様から次々に歓声があがりました。花火に照らされたお一人おひとりの弾けるような笑顔に胸がいっぱいになりました。

翌日お会いした時に、「昨日はほんま楽しかったわ、ありがとう!」「いっぱい楽しませてくれて、あんたらも疲れたやろ」と、笑顔で感謝やねぎらいの言葉をかけて下さり、スタッフも活力をいただきました。

今後も、日頃のケアの充実とともに、入居者様に喜んでいただけるよう、やまとならではの企画を練って、スタッフ一丸となり取り組んでまいります。

(介護付有料老人ホームやまと 角谷 和穂・小谷 安佐子)



第26回「ふれあい祭り」

今年も約700名のお客様に ご来場いただき、盛大に開催!



8月20日(土)に第26回「ふれあい祭り」がおこなわれました。今年は天候に恵まれ、雨の心配の無い祭りとなりました。開会式では地元中之庄町の区長様をはじめ、天理市、奈良市両市長様よりご挨拶をいただき、祭りに花を添えていただきました。

今年より模擬店の配置を少し変更し、テントの設営数を少なくしました。併せてデイサービスセンター清寿苑の出入り口付近を「こどもひろば」とし、小さなお子さんに存分に楽しんでもらえるよう、「射的」「あてもの」「スーパーボールすくい」「おめん」等の模擬店をここに集めました。いつもはご高齢の利用者様が出入りするところに、この日ばかりは子どもさんがごった返し、担当職員は目が回るほどの忙しさだったようです。メイン



会場、エバーライフ会場での催し物も多くの方に楽しんでいただけたようでした。

「ふれあい祭り」は、地域の皆様のため、患者さん利用者さん家族さんのための祭りとして、開院当初より続けております。今年も例年どおり約700名様程度のご来場があったようです。毎年このように盛大に開催できるのも、ひとえに多くの方のご理解、ご協力があることと、この場をお借りしてお礼申し上げます。そして同時にそれだけ多くの方が、この奈良東病院グループに大きな期待を寄せくださっているのだと感じ身の引き締まる思いです。

来年も今年に負けない楽しい祭りにすべく、実行委員会では既に今年の反省点を洗い出しているところです。来年もたくさんのお客様の笑顔にお目にかかることを楽しみにしています。

(第26回ふれあい祭り実行委員会 実行委員長 森本 真司)





ふれあいの里

第9回 秋の作品展 開催が決定!

家族様・職員も毎年楽しみにしている作品展。ふれあいの里利用者の皆様からのたくさんのご応募を心よりお待ちしております。

第9回 ふれあいの里秋の作品展



〈展 示 日〉 11月1日(火)～11月30日(水)

〈展示場所〉 奈良東病院内 渡り廊下(予定)

〈申込期間〉 10月4日(火)～10月19日(水)

〈応募資格〉 ふれあいの里施設群のいずれかで入院、通院、入所、通所されている方

〈応募規定〉 ①書道(半紙1枚以内)
②絵画・ちぎり絵(4ツ切1枚以内)
③自由作品(陶芸・編み物・人形等)

〈応募数〉 展示数に制限はありませんが、掲示場所に限りがありますので応募多数の場合は掲示できない可能性がありますので、予めご了承ください。

作品展についてのお問い合わせは、ふれあいの里 作品展実行委員会 中畑までお願いします。

Tel 0743-65-1771 (奈良東病院 総務課内:内線332・333)

編集後記

8月の猛暑から一変、9月10月に入り、過ごしやすい季節となりました。特に朝夕は少し肌寒いくらいに感じられます。本格的な秋を迎え、いかがお過ごしでしょうか。

さて、皆様もご存じのとおり、9月は例年になくいくつもの台風が日本列島を通過し、各地に甚大な被害をもたらしました。実りの秋を迎え、これから収穫を迎える農作物にも大きな影響が出るものと思われます。収穫不足による価格の高騰など、食欲の秋に食卓に並ぶ食材にも影響がおよびます。秋の食材を毎年楽しみにしていられっしやる方々にとりましては気になるところではないでしょうか。

秋と言えば、他にも読書の秋、芸術の秋、運動の秋と様々な秋があります。本がお好きな方は秋の夜長に読書、絵がお好きな方は紅葉を描画、日頃運動不足の方は涼しくなったこの時期にウォーキングなど、皆様それぞれの秋を楽しんでいただければと思います。

秋が終わりますと次は冬へと移り変わってまいります。季節の変わり目は体調を崩しやすい時期でもあります。体調にも気をお配りいただき、季節の変化を感じていただければと思います。

(広報委員長 橋本 重之)